

委託業務仕様書

1 業務名

令和8年度 再エネ地産地活の高度化に向けた基礎調査委託業務

2 業務の目的

再エネの地産地活を推進するためには、地域外へ電力が流出しないよう再エネ電源を東ね地域内へ供給する事業者が必要なことから、石狩市は令和7年5月、石狩地域エネルギー合同会社(以下「石狩 RE」)への出資により参画したところである。

現在、石狩 RE は脱炭素先行地域の事業により、太陽光発電設備等を整備中であり、令和8年度からはデータセンターへ再エネを供給する PPA 事業者としての役割等を果たす見通しとなっている。今後、地域内の再エネ電源は卒 FIT を迎え、各発電事業者は卒 FIT 後の電源の利活用について検討が必要となり、石狩 RE はその受け皿になりえるものと考えられる。また、インフレによる化石燃料由来の電気料金高騰により、今後はインフレに電気料金が左右されない再エネ電源の需要が高まり、石狩 RE の役割が大きくなることも想定される。石狩 RE の新たな役割や具現化に向けた課題を整理し、再エネ地産地活の高度化に向けた基礎資料を作成するものとする。

3 業務内容

①将来における電力需給の整理

- ・石狩湾新港地域を中心とした既存の再エネ電源及び今後立地が想定される新たな再エネ電源について整理し、将来における再エネ供給量を推計する。また、既存の再エネ電源については、耐用年数に鑑みた持続可能な再エネ供給手法を整理する。
- ・石狩湾新港地域を中心とした既存の電力需要量と今後立地が想定されるデータセンター等の電力需要について整理し、将来における再エネの需要量を推計する。
- ・石狩湾新港地域を中心とした一般送配電事業者の変電所や送電網等の状況について整理し、上記で推計した再エネ需給量と既存の送配電ネットワークとの接続等について検討する。また、インフラ（電力、通信、水道、ガス）の地中埋設、架空線状況について整理し、将来における最適なインフラ整備について検討する。

※再エネ電源等の調査範囲は委託者と打合せの上決定する。

②石狩 RE の役割の整理

- ・将来における電力需給の整理を踏まえ、卒 FIT 電源の受け皿となることなど、将来における石狩 RE の役割について検討する。
- ・再エネを取り巻く国策や社会情勢、石狩湾新港地域の特性などから、将来における石狩 RE の役割について検討する。
- ・その他、地域貢献、再エネの普及、未利用エネルギー(水素、排熱利用)等、多様な側面から将来における石狩 RE の役割について検討し、石狩 RE が目指すべき姿（ゴール）を整理する。

③電力供給手法の整理

- ・将来における電力需給の整理を踏まえ、最適なマネジメントとなる石狩 RE の電力供給手法について検討する。また、需要家が地域電源を活用するための仕組み（再エネ活用によるインセンティブや地域内 RE 証書など）について整理する。

④石狩 RE に必要な機能の整理

- ・将来における石狩 RE の役割を踏まえ、これらを具現化するために必要となる機能（施設）や法の許認可等について検討する。

⑤具現化に向けたプロセスとスケジュールの整理

- ・石狩 RE に必要な機能の整理を踏まえ、具現化に向けたプロセスとスケジュールについて検討する。

⑥具現化に向けた課題の整理

- ・石狩 RE に必要な機能の整理を踏まえ、具現化に向けた課題の整理を行う。

⑦Web ページの作成

- ・再エネの地産地活をはじめ、石狩市の GX に関するブランドイメージを向上させる Web ページを市ホームページ内に特設サイトとして作成する。

4 報告及び成果品等

業務完了時に、業務についてその成果をまとめた業務報告書(成果品)を提出すること。なお、業務報告書は公開を前提として作成し、企業情報など公開に馴染まない情報を含む業務資料は別途取りまとめし提出すること。

- ・業務報告書(公開用) A4版1部及び電子データ
- ・業務報告書(概要版) A4版1部及び電子データ
- ・業務報告書(企業情報等を含む) A4版1部及び電子データ

5 業務履行期間

契約締結の日から令和9年3月31日(水)まで

6 その他

- ・業務の進捗状況については、随時委託者に報告を行い、委託者の指示を受けること。
- ・当該業務において作成する印刷物及び電子データ等に関する著作権等の知的所有権は、委託者である石狩市に帰属するものとする。
- ・本仕様書に疑義が生じた場合は、委託者及び受託者双方協議によりこれを処理する。また、この業務委託仕様書に記載のない事項については、委託者及び受託者双方協議によりこれを処理する。